

令和元年度 会計経理内部監査の実施状況について  
(令和2年3月6日現在)

愛媛労働局

監査官署名	監査実施年月日	監査項目	監査結果の概要(指摘事項)	講ずる措置
局内各課室	令和1年10月17日 ～ 令和1年11月26日 にかけて実施	○現金出納に関する事項  ○諸謝金、会議費、旅費等に関する事項	現金出納簿の未記帳及び累計欄の確認漏れが認められたもの (1課室)  旅費支給要件を満たす官用車出張の一部について、旅行命令が発せられておらず、旅費の支給漏れが認められたもの (1課室)	・指摘事項について、是正するとともに、他に同様の事案がないか確認を実施した。  ・今後は、管理者等によるチェックを厳格にし、適正な処理の徹底を図るとともに再発予防に努める。
松山労働基準監督署 他 4署  松山公共職業安定所 他 7所	令和1年10月28日 ～ 令和1年11月25日 にかけて実施	○諸謝金、会議費、旅費等に関する事項  ○物品管理に関する事項	旅行命令権者不在時に旅行命令が発せられていることが認められたもの (1署所)  備品の不用決定時に、物品の返納報告及び返納命令手続きが行われていないことが認められたもの (1署所)  分任物品管理官の引継書において、前任者、後任者双方の押印漏れが認められたもの (1署所)	・指摘事項について、是正するとともに、他に同様の事案がないか確認を実施した。  ・今後は、管理者等によるチェックを厳格にし、適正な処理の徹底を図るとともに再発予防に努める。